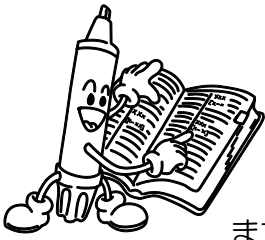


チェックペン学習法③ どこを塗るか考える チェックペンで理解する



チェックペン学習法の3回目。チェックペンの使い方もだいぶ慣れてきたので、いよいよ本格的な活用法です。

今日は、自分でどこを塗るか考え、チェックペンを使って学習内容を理解していくスキルを教えます。

まずは、前回チェックペンで憶えた内容を復習して、学習効果を確認しましょう。

◆ワーク1 前回の復習テスト

※「チェックペン」は、文具メーカーゼブラの登録商標です。

保健の授業から（喫煙と健康①） 次の（ ）内に、適切な語句を書きなさい。

たばこの煙に含まれる（ア ）物質のうち、ニコチンは、（イ ）を上昇させ、タールには、（ウ ）性があると言われている。たばこを習慣にするとなかなかやめることができないのは、ニコチンの持つ（エ ）性のためである。

未成年の喫煙は、身体や（オ ）の発育に影響があるため、（カ ）という法律で禁止されている。



どうですか。チェックペンでマークしてあると、すぐに復習ができ、しっかり憶えられるということがわかりましたか。

さて、今日のテーマは、「**自分で考えて塗る**」ということです。今までは、手順を理解するために、マークする箇所を指定してきましたが、本来は、**自分で考えて塗ることが大切**です。

「どこを塗ろうか」と考えることで、理解も深まります。

では、実際にやってみましょう。

◆ワーク2 どこを塗りますか

次の課題を学習するとしたら、あなたはどこを塗りますか。自分で考えてマークしてみよう。前回習った、「ヒントを残して塗る」ことも忘れずに。

塗りながら緑のシートで隠し、言えるかどうかやってみよう。

【課題】現代社会の授業から（基本的人権）

日本国憲法で保障されている基本的人権には、①平等権、②自由権、③社会権 がある。

- ① 平等権 : 法の下で平等に扱われる権利。
人種、性別、社会的身分などによって差別されないこと。
- ② 自由権 : 国家によって不当に自由を拘束されない権利。
身体的自由、精神の自由、経済活動の自由。
- ③ 社会権 : 社会の中で人間らしく生きる権利。
生存権、教育を受ける権利、労働基本権など。



◆何を問題にして、何を憶えるか、何をヒントとして残すか 考える

塗り方の一例を挙げます。次の太字の部分に塗ってみよう。下線は塗らないこと。


【課題】 現代社会の授業から（基本的人権）

日本国憲法で保障されている基本的人権には、①**平等権**、②**自由権**、③**社会権** がある。

① 平等権 : **法**の下で**平等**に扱われる権利。
人種、性別、社会的身分などによって差別されないこと。

② 自由権 : **国家**によって不当に**自由**を拘束されない権利。
身体的自由、精神の自由、経済活動の自由。

③ 社会権 : **社会**の中で**人間**らしく生きる権利。
生存権、教育を受ける権利、労働基本権など。



○問題と答えを考える

ここで大事なのは、**何が問題か考え、その答を憶えようとして塗る**、ということです。この塗り方では、下線を引いた部分を**問題**と考えています。

1行目では、「基本的人権とは？」という**問題**を考えると、その**答え**が、①②③なので、それを憶えるため、適当にヒントを残して塗っています。

2行目からは、3つの権利それぞれの説明が書いてあります。①②③の3つの権利の名前は1行目で憶えたので、これを塗らずに問題として残し、それぞれの説明を憶えます。

○説明を理解する

説明は暗記するより理解することが大切ですが、**理解するために重要なことば（キーワード）**を見つけて塗り、言えるようにすることで、理解ができるのです。こうして、**全体を見て、どこを隠すと効果的か、学習しやすいかと、よく考えながら塗る**ことで、理解力がついてきます。

これをまとめておきましょう。



学習心理学からの
アドバイス

〈考えて塗るチェックペンのスキル〉

- 1、何を問題にして、何を憶えるか、何をヒントとして残すかを考える。
- 2、よく考えながら塗ると、理解力がつく。
- 3、説明は、キーワードを塗って理解する。



こうしたスキルを意識して、ふだんの学習にチェックペンを使っていくと、次第にコツがつかめ、自分で学習する力がついてきます。

では、これらのスキルを意識して、さらに学習に取り組みましょう。

◆ワーク3 考えて塗り、考えて憶えよう

上の現社の課題で、塗った箇所を憶え、さらにくわしい説明も、考えながら塗って憶えよう。
※難しい人は、塗ってあるところだけは、確実に憶えよう。 →次にテストします